

証券コード 2053
平成27年6月4日

株 主 各 位

愛知県知多市北浜町14番地6

中部飼料株式会社

取締役社長 平 野 宏

第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成27年6月25日（木曜日）午後5時10分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 愛知県知多市北浜町14番地6 当社本店会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第68期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第68期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.chubushiryu.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

添付書類

事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げ直後は急速に落ち込みましたが、政府の経済対策や原油価格の下落などから、企業収益や雇用・所得環境に改善がみられるなど緩やかに回復しております。

飼料業界におきましては、期初は高値圏にあった主原料のとうもろこし価格が、初夏以降は米国で天候に恵まれたことから値を下げましたが、秋以降は投機資金の流入により上昇基調で推移しております。こうした原料状況を反映して、飼料メーカー各社は上期に2度値上げした配合飼料価格を第3四半期に値下げ、第4四半期に値上げしました。上昇基調にある原材料価格、夏以降急速に進行した円安やメーカー間の競争激化により、依然として厳しい事業環境が続いております。

このような状況のなか、当社八戸工場において1月10日に火災が発生し、3月2日に完全復旧するまでの約2ヶ月間、製造・出荷を停止しました。この火災事故により、操業停止期間中の飼料供給継続費用及び資産の原状回復に要する費用などが発生し、保険金を差し引いた4億82百万円を特別損失に計上しております。火災による特別損失をカバーするために、より一層、原料の有効的利用によるコストダウン等による原価の低減、顧客の要望に合致した新製品の開発や製販一体の強みを活かした提案営業の推進による売上拡大を図るなど、業績の向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高は、飼料販売量や畜産物売上高の増加などにより、前期比1.4%増の1,549億84百万円となりました。営業利益は、飼料販売量の増加や売上総利益率の向上などにより、前期比18.4%増の28億86百万円となりました。経常利益は、営業外費用に貸倒引当金繰入額を計上したことや前期に営業外収益に計上した貸倒引当金戻入額がなくなったことなどにより、6.3%増の30億7百万円となりました。

経常利益は増益だったものの、災害による損失を特別損失に計上したことなどにより、当期純利益は、17.0%減の16億14百万円となりました。

売上高	154,984百万円	(前期比 1.4%増)
営業利益	2,886百万円	(前期比 18.4%増)
経常利益	3,007百万円	(前期比 6.3%増)
当期純利益	1,614百万円	(前期比 17.0%減)

セグメント別の業績は次のとおりであります。

〈飼料〉

畜産飼料の販売量は、八戸工場の火災により第4四半期では前年同四半期を下回ったものの、通期では前期を上回りました。平均販売価格が前期を下回ったものの販売量増加により、売上高は、前期比0.5%増の1,289億96百万円となりました。販売量増加と利益率の上昇により営業利益が増加したものの、貸倒引当金繰入額の増加や災害による損失などにより、セグメント利益は、前期比4.5%減の21億48百万円となりました。

〈コンシューマー・プロダクツ〉

売上高は、ペットフードの販売量が減少したものの、畜産物売上高が増加したことにより、前期比8.4%増の193億62百万円となりました。セグメント利益は、前期比32.0%減の2億11百万円となりました。増収減益となった主な理由は、競争激化による利益率低下と運賃などの費用が増加したためであります。

〈その他〉

売上高は、前期比0.7%減の66億24百万円、セグメント利益は、前期比12.2%減の2億5百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資は、総額18億29百万円であります。当連結会計年度に完成した主な設備は、志布志工場の水産用飼料製造設備及び鶏豚用飼料製造設備であります。

(3) 資金調達等の状況

記載すべき重要事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 65 期 (平成23年4月～ 平成24年3月)	第 66 期 (平成24年4月～ 平成25年3月)	第 67 期 (平成25年4月～ 平成26年3月)	第 68 期 (当連結会計年度) (平成26年4月～ 平成27年3月)
売 上 高 (百万円)	135,328	136,473	152,879	154,984
経 常 利 益 (百万円)	2,568	2,267	2,829	3,007
当期純利益 (百万円)	1,341	1,275	1,945	1,614
1株当たり当期純利益 (円)	51.52	48.77	74.09	61.29
総 資 産 (百万円)	60,676	66,062	65,382	65,408
純 資 産 (百万円)	32,813	35,059	36,474	38,225

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。なお、「従業員持株E S O P信託」の導入に伴い設定した持株会信託(日本マスタートラスト信託銀行株式会社)が所有する当社株式を自己株式に加算し算出しております。

(5) 対処すべき課題

今後の飼料業界につきましては、国内人口減少による畜産物消費の低迷、これに伴う配合飼料需要の減少、さらに世界的な需給逼迫による原料価格の高止まり傾向、急激な為替の変動等、厳しい企業環境が予想されます。また、TPP等に参加した場合、業界に与える影響は大きいことが予想されます。

このような状況のなか、当社は顧客価値を創造するため、自社一貫生産設備による優位性と優れた製造技術を活かして、高付加価値製品の開発・製造を推進し、配合メーカーから加工メーカーへと変化してまいります。

今後とも、経営理念である「特性ある仕事をして社会に貢献する」を実践し、わが国の飼料業界を健全に発展させる中核企業となるため、将来に向けた成長戦略を描き実行してまいります。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主な事業内容
株式会社スマック	60	100.0	ペットフードの製造、販売
株式会社マルチク	36	100.0	畜産物の処理、加工、販売
中部エコテック株式会社	30	100.0	畜産用機器の販売
株式会社ダイコク	24	100.0	保険代理業
株式会社高島エコ	10	100.0	飼料原料の研究
北海三昭株式会社	50	100.0	配合飼料の販売
有限会社豊洋水産	3	70.0	水産用飼料の研究開発、 水産物の生産、販売
吉林華中綠色生態 農業開發有限公司	1,589 千米ドル	54.9 (54.9)	有機肥料の製造、販売
中部チムニー株式会社	5	51.0	畜産物、水産物の販売

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の9社であります。

2. 議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

(7) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループの事業は配合飼料（鶏・豚・牛・魚）の製造・販売を主要な事業とし、コンシューマー・プロダクツ（消費者向けの畜水産物・ペットフードの製造販売）、その他の事業を行っております。

当社及び連結子会社の事業内容は、下記のとおりであります。

① 飼料

中部飼料株式会社	配合飼料の製造、販売
株式会社高島エコ	飼料原料の研究
北海三昭株式会社	配合飼料の販売
有限会社豊洋水産	水産用飼料の研究開発、 水産物の生産、販売

② コンシューマー・プロダクツ

中部飼料株式会社	畜産物の販売
株式会社スマック	ペットフードの製造、販売
中部チムニー株式会社	畜産物、水産物の販売

③ その他

中部飼料株式会社	肥料の製造、販売、 不動産の賃貸
株式会社マルチク	畜産物の処理、加工、販売
中部エコテック株式会社	畜産用機器の販売
株式会社ダイコク	保険代理業
吉林華中綠色生態 農業開發有限公司	有機肥料の製造、販売

(8) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

① 中部飼料株式会社

本店	愛知県知多市
本部	名古屋市中村区
本社工場	愛知県知多市
北海道工場	北海道苫小牧市
八戸工場	青森県八戸市
鹿島工場	茨城県神栖市
水島工場	岡山県倉敷市
志布志工場	鹿児島県志布志市
静岡工場	静岡県焼津市
武豊工場	愛知県知多郡武豊町
大府研究所	愛知県大府市
大井川試験場	静岡県焼津市

② 子会社

株式会社スマック	愛知県東海市
株式会社マルチク	愛知県一宮市
中部エコテック株式会社	名古屋市南区
株式会社ダイコク	名古屋市南区
株式会社高島エコ	滋賀県高島市
北海三昭株式会社	北海道河東郡音更町
有限会社豊洋水産	大分県津久見市
吉林華中綠色生態 農業開發有限公司	中国吉林省長春市
中部チムニー株式会社	横浜市鶴見区

(9) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

事業部門	従業員数（名）	前期末比増減数（名）
飼料	322（46）	0（△10）
コンシューマー・プロダクツ	81（36）	2（2）
その他	85（28）	0（△3）
全社（共通）	33（4）	0（0）
合計	521（114）	2（△11）

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 従業員数欄の（ ）内は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

3. 臨時従業員には、契約、顧問、嘱託、パートタイマー及びアルバイト従業員を含み、派遣社員を除いております。

(10) 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,644
株式会社横浜銀行	2,172
株式会社三井住友銀行	1,650
株式会社十六銀行	1,000

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 26,535,508株
 (3) 株主数 4,983名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (千 株)	持 株 比 率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,655	6.24
日本生命保険相互会社	1,486	5.61
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,000	3.77
豊田通商株式会社	945	3.56
平野殖産株式会社	893	3.37
株式会社横浜銀行	815	3.07
東京海上日動火災保険株式会社	754	2.84
丸紅株式会社	752	2.84
東北グリーンターミナル株式会社	679	2.56
マルナカ持株会	625	2.36

- (注) 1. 持株比率については、自己株式52,671株を控除して算出しております。
 2. 自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が所有する当社株式95,800株は含まれておりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

地	位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況				
代	表	取	締	役	平	野	宏	
取	締	務	取	締	久	光	正	飼料本部長
専	務	取	締	役	藤	田	京	事業本部長兼水産部長
常	務	取	締	役	平	野	晴	飼料副本部長兼営業推進室長
常	務	取	締	役	牧	田	健	志布志工場長
取		締		役	川	上	政	本社工場長
取		締		役	近	藤	祐	研究技術部長
取		締		役	小	林	洋	名古屋外国語大学現代国際学部教授
常	勤	監	査	役	伊	藤	隆	
監		査		役	松	林	茂	一般社団法人名古屋ビルディング協会事務局長
監		査		役	岩	本	秀	豊田通商株式会社執行役員コーポレート本部長 補佐

- (注) 1. 取締役小林洋哉氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役松林茂晴氏及び岩本秀之氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役小林洋哉氏及び監査役松林茂晴氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

① 就任

平成26年6月27日開催の第67期定時株主総会において、近藤祐司氏及び小林洋哉氏が取締役に、伊藤隆文氏及び岩本秀之氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

② 退任

平成26年6月27日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって、取締役伊藤隆文氏並びに監査役湯浅正一氏及び伊藤弘氏は退任いたしました。

③ 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
久光正郎	専務取締役 飼料本部長	専務取締役兼 飼料本部長兼 営業推進室長	平成26年4月1日
藤田京一	常務取締役 事業本部長	常務取締役兼 事業本部長兼 営業部長	平成26年4月1日
平野晴信	常務取締役兼 飼料副本部長兼 営業推進室長	取戸工場 取戸工場長	平成26年4月1日
藤田京一	常務取締役兼 事業本部長兼 水産部長	常務取締役 事業本部長	平成26年5月16日
伊藤隆文	取締役	取締役 業務改革部長	平成26年6月1日
川上政彦	取本 社工場長	取鹿島 工場長	平成26年10月1日

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員(名)	報酬等の額(百万円)
取締役 (うち社外取締役)	9 (1)	163 (3)
監査役 (うち社外監査役)	5 (3)	29 (10)
合計 (うち社外役員)	14 (4)	193 (13)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第60期定時株主総会において年額250百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第60期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の支給人員には、平成26年6月27日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって、退任いたしました取締役1名及び監査役2名(うち社外監査役1名)を含めております。
5. 取締役の報酬等の額には、役員賞与引当金繰入額30百万円を含めております。
6. 伊藤隆文氏は、平成26年6月27日開催の第67期定時株主総会において取締役を退任した後、監査役に就任したため、支給人員及び支給額について取締役期間は取締役に、監査役期間は監査役に含めて記載しております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

取締役小林洋哉氏は、名古屋外国語大学現代国際学部教授であります。同大学と当社との間に取引関係はありません。

監査役松林茂晴氏は、一般社団法人名古屋ビルディング協会事務局長であります。同法人と当社との間に取引関係はありません。

監査役岩本秀之氏は、豊田通商株式会社執行役員コーポレート本部長補佐であります。同社は、当社の主要な原料仕入先の一つであります。

- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

- ③ 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

- ④ 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席の状況は、以下のとおりであります。

区分	氏名	主な活動状況
取締役	小林洋哉	就任後開催の取締役会10回すべてに出席いたしました。取締役会においては、企業法務及び経営管理業務での豊富な経験及び専門的見地から、議案審議等に関して適宜発言を行っております。
監査役	松林茂晴	当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席し、また、監査役会15回すべてに出席いたしました。取締役会及び監査役会においては、主に金融機関での豊富な経験から、議案審議等に関して適宜発言を行っております。
監査役	岩本秀之	就任後開催の取締役会10回のうち8回に出席し、また、就任後開催の監査役会10回のうち8回に出席いたしました。取締役会及び監査役会においては、主に財務及び経理業務等での豊富な経験から、議案審議等に関して適宜発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回（小林洋哉氏及び岩本秀之氏就任後は3回）ありました。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

名古屋監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①	当社が支払うべき報酬等の額	34百万円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

会社計算規則第131条に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項について、職務の遂行が適正に実施されることが確保できないと判断したときは、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、下記のとおり「内部統制基本方針」について、決議しております。

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

社是、社憲をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を全役員及びグループ会社が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総務人事部においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役員教育等を行う。業務改革部は、総務人事部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。法令上疑義のある行為等について発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築する。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、文書管理規程、機密文書管理規程、文書保存規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行う。取締役及び監査役は各規程により、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理等に関し、危機管理担当を総務人事部長とする。総務人事部長は、リスク管理規程の策定を行い、個々のリスク（経営戦略、業務運営、環境、災害等のリスク）の責任部署を定めると共に、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。新たに発生したリスクについては速やかに担当部署を定める。業務改革部が各部門毎のリスク管理の状況を監査する。業務改革部はその結果を取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
当社は、次の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。
- (Ⅰ) 全役職員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図る。この目的に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。
 - (Ⅱ) 取締役会は、中期経営計画を具体化するために、中期経営計画に基づき、毎期、各事業部毎の業績目標と予算を策定する。
 - (Ⅲ) 各事業部を統括する本部長は、各事業部が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務体制を決定する。
 - (Ⅳ) 各部門を担当する取締役は、本部長よりの指示に基づき実施すべき具体的な施策を決定し、実行する。
 - (Ⅴ) 取締役会は、毎月、月次業績の結果を検討し、担当取締役に目標達成のための分析及び目標達成のための施策を報告させる。
 - (Ⅵ) 前項の協議を踏まえ、各部門を担当する取締役は、各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を改善する。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (Ⅰ) 当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、グループ各社全体の内部統制を担当する部署を当社総務人事部とする。総務人事部は当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
 - (Ⅱ) 当社取締役、部長及びグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
 - (Ⅲ) 当社の業務改革部は、内部監査規程に基づき、当社及び当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果を取締役社長に報告する。

- ⑥ 監査役がその職務の補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、使用人に対し業務監査に必要な事項を命令することが出来るものとし、監査役より業務監査に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

(I) 取締役及び使用人は、監査役会の定めることに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。

(i) 取締役会、経営協議会で決議された事項

(ii) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

(iii) 毎月の経営状況として重要な事項

(iv) 内部統制システム、内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項

(v) 重大な法令・定款違反

(vi) 内部通報制度の運用及び報告の内容

(vii) その他コンプライアンス上重要な事項

(II) 使用人は前項(ii)、(iv)、(v)、(vi)、(vii)に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することが出来る。

- ⑧ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、取締役社長及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。

6. 会社の支配に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

しかしながら、当社の経営にあたっては、飼料業界及び畜産業界における幅広いノウハウと豊富な経験並びに顧客・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であります。株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉等を行う必要があると考えています。

そこで、平成20年6月27日開催の第61期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）を導入しました。また、平成23年6月29日開催の第64期定時株主総会において、一部変更を加えた上で、買収防衛策を継続しておりましたが、その有効期間が満了することに伴い、平成26年6月27日開催の第67期定時株主総会において株主の皆様のご承認を受け、買収防衛策を継続いたしております。なお、買収防衛策の詳細については、平成26年5月8日付の当社発表資料「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」

（当社ホームページ<http://www.chubushiryō.co.jp/pdf/i00000181.pdf>に掲載）をご覧ください。

（注）本事業報告の記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	40,279	流動負債	22,075
現金及び預金	1,163	買掛金	10,344
受取手形及び売掛金	27,684	短期借入金	6,015
商品及び製品	2,226	1年内返済予定の長期借入金	2,155
仕掛品	659	リース債務	2
原材料及び貯蔵品	5,733	未払費用	1,779
繰延税金資産	110	未払法人税等	441
その他	3,040	賞与引当金	457
貸倒引当金	△338	役員賞与引当金	36
固定資産	25,128	その他	842
有形固定資産	19,428	固定負債	5,107
建物及び構築物	6,216	長期借入金	2,943
機械装置及び運搬具	5,240	リース債務	12
工具、器具及び備品	601	繰延税金負債	609
土地	7,173	債務保証損失引当金	45
リース資産	20	退職給付に係る負債	490
建設仮勘定	176	資産除去債務	84
無形固定資産	619	その他	923
投資その他の資産	5,080	負債合計	27,182
投資有価証券	4,207	(純資産の部)	
長期貸付金	315	株主資本	36,101
繰延税金資産	223	資本金	2,695
退職給付に係る資産	82	資本剰余金	2,353
その他	1,140	利益剰余金	31,145
貸倒引当金	△888	自己株式	△92
資産合計	65,408	その他の包括利益累計額	2,102
		その他有価証券評価差額金	1,742
		繰延ヘッジ損益	451
		為替換算調整勘定	15
		退職給付に係る調整累計額	△106
		少数株主持分	21
		純資産合計	38,225
		負債純資産合計	65,408

連結損益計算書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		154,984
売上原価		139,823
売上総利益		15,160
販売費及び一般管理費		12,274
営業利益		2,886
営業外収益		
受取利息	11	
受取配当金	96	
債務保証損失引当金戻入額	2	
保管料収入	183	
その他	204	498
営業外費用		
支払利息	77	
持分法による投資損失	24	
貸倒引当金繰入額	97	
保管料原価	171	
その他	6	378
経常利益		3,007
特別利益		
固定資産売却益	7	
投資有価証券売却益	2	
補助金収入	23	33
特別損失		
固定資産除売却損	56	
投資有価証券評価損	5	
ゴルフ会員権評価損	0	
災害による損失	482	544
税金等調整前当期純利益		2,496
法人税、住民税及び事業税	945	
法人税等調整額	△70	875
少数株主損益調整前当期純利益		1,620
少数株主利益		6
当期純利益		1,614

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年4月1日残高	2,695	2,353	30,003	△145	34,906
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△500		△500
当期純利益			1,614		1,614
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				53	53
持分法の適用範囲の変動			27		27
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,141	52	1,194
平成27年3月31日残高	2,695	2,353	31,145	△92	36,101

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成26年4月1日残高	1,188	380	△6	△8	1,553	14	36,474
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△500
当期純利益							1,614
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							53
持分法の適用範囲の変動							27
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	553	70	22	△97	549	7	556
連結会計年度中の変動額合計	553	70	22	△97	549	7	1,751
平成27年3月31日残高	1,742	451	15	△106	2,102	21	38,225

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

株式会社スマック

株式会社マルチク

中部エコテック株式会社

株式会社ダイコク

株式会社高島エコ

北海三昭株式会社

有限会社豊洋水産

吉林華中綠色生態農業開發有限公司

中部チムニー株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称

三通中部飼料（山東）有限公司

なお、持分法適用会社であった株式会社大里畜産は、保有株式の売却により、持分比率が低下したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、吉林華中綠色生態農業開發有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

商品	主として移動平均法
製品・仕掛品	総平均法
原材料	移動平均法
貯蔵品	最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用し、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～13年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

取締役の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

リスク管理に関する社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

5. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の算定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、この変更に伴う期首の退職給付に係る資産、退職給付に係る負債、利益剰余金及び損益に与える影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,743百万円
機械装置及び運搬具	1,428百万円
土地	1,142百万円
無形固定資産(ソフトウェア)	92百万円
計	<u>4,407百万円</u>

(2) 担保に係る債務

買掛金	20百万円
長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,500百万円
計	<u>1,520百万円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 46,048百万円

3. 有形固定資産の減損損失累計額 8百万円

4. 保証債務

金融機関の借入保証	142百万円
リース債務の支払保証	1百万円
計	<u>144百万円</u>

5. 圧縮記帳

過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は、建物及び構築物122百万円、機械装置及び運搬具61百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

26,535,508株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会(注)1	普通株式	263	10	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年10月30日 取締役会(注)2	普通株式	237	9	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(注) 1. 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金1百万円を含めておりません。

2. 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金1百万円を含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	237	利益剰余金	9	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金0百万円を含めておりません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は預金等に限定して運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことにより、リスク低減を図っております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。市場価格の変動リスクに晒されており、定期的に時価の把握を行っております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、4ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資を目的とした資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業金銭債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(注) 2. 参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,163	1,163	—
(2) 受取手形及び売掛金	27,684	27,684	—
(3) 投資有価証券	4,060	4,060	—
(4) 長期貸付金	315	315	—
資 産 計	33,223	33,223	—
(1) 買掛金	10,344	10,344	—
(2) 短期借入金	6,015	6,015	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	2,155	2,160	5
(4) 長期借入金	2,943	2,945	2
負 債 計	21,458	21,466	7
デリバティブ取引 (*)	669	669	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で表示します。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券は株式(その他有価証券)のみであり、時価は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、回収可能性を反映した元利息の受取見込額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

これらの時価については、元利息の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、すべてヘッジ会計が適用されております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	146

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (3) 投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、神奈川県その他地域において賃貸用の倉庫（土地を含む。）、遊休状態にある土地を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
1,244	2,185

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額、その他の物件については路線価等の市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

1,447円84銭

2. 1株当たり当期純利益

61円29銭

(注) 従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として会計処理しているため、当該株式を控除して算定しております。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)

繰延税金資産 (流動)				
賞与引当金				149
貸倒引当金				103
その他				82
			計	334
評価性引当額				△0
			計	334
繰延税金負債 (流動)				
繰延ヘッジ損益				△218
その他				△5
			計	△223
繰延税金資産 (流動) の純額				
				110
繰延税金資産 (固定)				
固定資産に係る未実現利益調整額				183
退職給付に係る負債				199
貸倒引当金				259
その他				331
			計	973
評価性引当額				△125
			計	848
繰延税金負債 (固定)				
固定資産圧縮積立金				△332
退職給付に係る資産				△66
その他有価証券評価差額金				△817
その他				△17
			計	△1,234
繰延税金資産 (固定) の純額				
				223
繰延税金負債 (固定) の純額				
				△609

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.2%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.6%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.9%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は45百万円減少し、法人税等調整額が51百万円、その他有価証券評価差額金が84百万円、繰延ヘッジ損益が17百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が5百万円減少しております。

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金法に基づく確定給付型である変動金利型年金制度（キャッシュバランスプラン）及び退職一時金制度を採用しております。連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、従業員の退職等の際して退職時加算金を支払う場合があります。

なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産並びに退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,475百万円
勤務費用	192
利息費用	32
数理計算上の差異の発生額	215
退職給付の支払額	△94
退職給付債務の期末残高	2,822

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,266百万円
期待運用収益	28
数理計算上の差異の発生額	67
事業主からの拠出額	131
退職給付の支払額	△79
年金資産の期末残高	2,414

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,435百万円
年金資産	△2,414
計	21
非積立型制度の退職給付債務	386
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	408
退職給付に係る負債	490
退職給付に係る資産	△82
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	408

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	192百万円
利息費用	32
期待運用収益	△28
数理計算上の差異の費用処理額	5
確定給付制度に係る退職給付費用	202

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

数理計算上の差異	142百万円
合 計	142

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	156百万円
合 計	156

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	73%
債券	9
株式	9
その他	9
合 計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び将来予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率 1.0%

長期期待運用収益率 1.2%

※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	37,279	流動負債	23,088
現金及び預金	592	買掛金	9,381
受取手形	7,667	短期借入金	8,561
売掛金	18,876	1年内返済予定の長期借入金	2,155
商品及び製品	1,457	未払金	68
仕掛品	371	未払費用	1,510
原材料及び貯蔵品	5,600	未払法人税等	404
前渡金	1,434	未払消費税等	546
前払費用	15	前受金	18
繰延税金資産	59	預り金	16
その他	1,527	賞与引当金	389
貸倒引当金	△325	役員賞与引当金	30
固定資産	25,091	その他の他	7
有形固定資産	18,594	固定負債	4,889
建物	5,758	長期借入金	2,944
構築物	249	繰延税金負債	608
機械及び装置	4,956	退職給付引当金	351
車両運搬具	22	債務保証損失引当金	45
工具、器具及び備品	591	資産除去債務	64
土地	6,840	その他	875
建設仮勘定	175	負債合計	27,977
無形固定資産	590	(純資産の部)	
特許権	98	株主資本	32,197
ソフトウェア	470	資本金	2,695
その他	21	資本剰余金	2,353
投資その他の資産	5,907	資本準備金	2,294
投資有価証券	4,183	その他資本剰余金	59
関係会社株式	420	利益剰余金	27,241
出資金	10	利益準備金	673
関係会社出資金	144	その他利益剰余金	26,567
長期貸付金	1,215	固定資産圧縮積立金	710
破産更生債権等	621	特別償却準備金	28
長期前払費用	1	別途積立金	22,500
前払年金費用	201	繰越利益剰余金	3,328
その他	175	自己株式	△92
貸倒引当金	△1,067	評価・換算差額等	2,195
資産合計	62,370	その他有価証券評価差額金	1,744
		繰延ヘッジ損益	451
		純資産合計	34,393
		負債純資産合計	62,370

損 益 計 算 書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		146,151
売 上 原 価		133,075
売 上 総 利 益		13,076
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,222
営 業 利 益		2,854
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	16	
受 取 配 当 金	112	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額	2	
保 管 料 収 入	183	
そ の 他	115	430
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	98	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	83	
保 管 料 原 価	171	
そ の 他	1	355
経 常 利 益		2,929
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	7	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2	
補 助 金 収 入	23	33
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	36	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	18	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	5	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	0	
災 害 に よ る 損 失	482	542
税 引 前 当 期 純 利 益		2,419
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	853	
法 人 税 等 調 整 額	△36	816
当 期 純 利 益		1,602

株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金
平成26年4月1日残高	2,695	2,294	59	673	678	38	21,500
事業年度中の変動額							
固定資産圧縮積立金の積立					34		
固定資産圧縮積立金の取崩					△2		
特別償却準備金の積立						1	
特別償却準備金の取崩						△11	
別途積立金の積立							1,000
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	32	△9	1,000
平成27年3月31日残高	2,695	2,294	59	673	710	28	22,500

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金						
	繰越利益剰余金						
平成26年4月1日残高	3,248	△145	31,041	1,192	380	1,573	32,614
事業年度中の変動額							
固定資産圧縮積立金の積立	△34		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩	2		—				—
特別償却準備金の積立	△1		—				—
特別償却準備金の取崩	11		—				—
別途積立金の積立	△1,000		—				—
剰余金の配当	△500		△500				△500
当期純利益	1,602		1,602				1,602
自己株式の取得		△0	△0				△0
自己株式の処分		53	53				53
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				552	70	622	622
事業年度中の変動額合計	80	52	1,155	552	70	622	1,778
平成27年3月31日残高	3,328	△92	32,197	1,744	451	2,195	34,393

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産

原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

商品・原材料 移動平均法

製品・仕掛品 総平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

機械及び装置 2～13年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

リスク管理に関する社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

6. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の算定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、この変更に伴う期首の前払年金費用、退職給付引当金、利益剰余金及び損益に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	1,692百万円
構築物	50百万円
機械及び装置	1,428百万円
土地	1,140百万円
ソフトウェア	92百万円
計	<u>4,403百万円</u>

(2) 担保に係る債務

長期借入金（1年内返済予定を含む）	1,500百万円
-------------------	----------

2. 有形固定資産の減価償却累計額 44,144百万円

3. 有形固定資産の減損損失累計額 8百万円

4. 保証債務

金融機関の借入保証	<u>132百万円</u>
計	132百万円

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	415百万円
長期金銭債権	900百万円
短期金銭債務	2,574百万円
長期金銭債務	0百万円

6. 圧縮記帳

過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は、建物122百万円、機械及び装置61百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業収益	2,467百万円
営業費用	146百万円
営業取引以外の取引	57百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	148,471株
------	----------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)

繰延税金資産 (流動)

賞与引当金	126
貸倒引当金	101
その他の	54
計	<u>282</u>

繰延税金負債 (流動)

繰延ヘッジ損益	△218
その他の	△5
計	<u>△223</u>

繰延税金資産 (流動) の純額

59

繰延税金資産 (固定)

退職給付引当金	112
貸倒引当金	317
その他の	194
計	<u>623</u>

繰延税金負債 (固定)

固定資産圧縮積立金	△332
前払年金費用	△64
その他有価証券評価差額金	△817
その他の	△17
計	<u>△1,231</u>

繰延税金負債 (固定) の純額

△608

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.2%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.6%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.9%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は58百万円減少し、法人税等調整額が43百万円、その他有価証券評価差額金が84百万円、繰延ヘッジ損益が17百万円増加しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
該当事項はありません。
2. オペレーティング・リース取引
未経過リース料

1年以内	51百万円
1年超	63百万円
計	115百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係		取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	中部エコテック(株)	(所有) 直接100%	役員 の 兼任	グループ ファイナンス	資金の借入	50	短期借入金	1,200
					利息の支払	10	未払費用	0
子会社	(株)スマック	(所有) 直接100%	役員 の 兼任	グループ ファイナンス	資金の借入	24	短期借入金	804
					利息の支払	6	未払費用	0
子会社	(有)豊洋水産	(所有) 直接70%	役員 の 兼任	グループ ファイナンス	資金の貸付	141	長期貸付金	679
					利息の受取	4	未収入金	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は提供していません。
2. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れていません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,303円42銭
2. 1株当たり当期純利益 60円84銭

(注) 従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式については、計算書類において自己株式として会計処理しているため、当該株式を控除して算定しております。

※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

中部飼料株式会社
取締役会御中

名古屋監査法人

代表社員 公認会計士 中田 恵美 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 魚住 康洋 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中部飼料株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部飼料株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

中部飼料株式会社
取締役会御中

名古屋監査法人

代表社員 公認会計士 中田 恵美 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 魚住 康洋 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中部飼料株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び内部監査部門、名古屋監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及びロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人名古屋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人名古屋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月18日

中部飼料株式会社 監査役会

常勤監査役 伊藤 隆文 ⑩

監査役 松林 茂晴 ⑩

監査役 岩本 秀之 ⑩

(注) 監査役 松林茂晴及び岩本秀之は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、今後の事業展開に備え、企業体力の強化を図るための内部留保を勘案しつつ、安定配当を維持向上させることを基本的な方針とし、以下のとおりとしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭

- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金9円 総額238,345,533円

※中間配当金9円を加えました通期の配当金は、1株につき18円となります。

- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成27年6月29日（月曜日）

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたため、新たに責任限定契約を締結できる業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、当社定款第30条（社外取締役の責任免除）及び第41条（社外監査役の責任免除）の規定を変更するものであります。

なお、定款第30条の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第 30 条 （<u>社外取締役</u>の責任免除）</p> <p>当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>	<p>第 30 条 （<u>取締役</u>の責任免除）</p> <p>当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>
<p>第 41 条 （<u>社外監査役</u>の責任免除）</p> <p>当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>	<p>第 41 条 （<u>監査役</u>の責任免除）</p> <p>当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>

第3号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役8名全員の任期が満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	ひろしのひろし 平野宏 (昭和12年5月20日生)	昭和37年4月 当社に入社 昭和42年3月 当社取締役 昭和42年9月 当社取締役岡山工場長 昭和46年2月 当社取締役販売部長 昭和49年9月 当社代表取締役、取締役副社長 昭和54年4月 当社代表取締役、取締役社長 (現在)	344,082株
2	ひさみつまさお 久光正郎 (昭和23年1月2日生)	昭和41年4月 当社に入社 平成10年4月 当社開発営業部長 平成13年10月 当社鹿島工場長兼開発営業部長 平成14年4月 当社鹿島工場長 平成14年6月 当社取締役鹿島工場長 平成18年4月 当社取締役岡山工場長兼水島工場長 平成20年4月 当社常務取締役岡山工場長兼水島工場長 平成22年2月 当社常務取締役飼料本部長兼研究技術部長 平成22年4月 当社専務取締役飼料本部長兼研究技術部長 平成24年4月 当社専務取締役飼料本部長兼営業推進室長 平成26年4月 当社専務取締役飼料本部長 (現在)	61,928株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	藤田京一 (昭和32年12月29日生)	昭和55年4月 当社に入社 平成15年11月 当社プロイラー推進部長 平成17年4月 当社八戸工場長 平成19年4月 当社執行役員八戸工場長 平成20年4月 当社常務執行役員飼料本部長兼研究技術部長 平成20年6月 当社常務取締役飼料本部長兼研究技術部長 平成22年2月 当社常務取締役事業本部長 平成22年5月 当社常務取締役事業本部長兼エコフィールド推進部長 平成23年4月 当社常務取締役事業本部長兼エコフィールド推進部長兼開発営業部長 平成24年4月 当社常務取締役事業本部長兼開発営業部長 平成26年4月 当社常務取締役事業本部長 平成26年5月 当社常務取締役事業本部長兼水産部長(現在)	35,100株
4	平野晴信 (昭和47年1月25日生)	平成7年4月 株式会社名古屋銀行に入行 平成14年4月 株式会社スマックに入社 平成17年5月 同社取締役マーケティング室室長兼経営企画室室長 平成19年5月 同社専務取締役 平成21年5月 同社取締役社長 平成22年6月 当社取締役 平成24年4月 当社取締役八戸工場長 平成26年4月 当社常務取締役飼料副本部長兼営業推進室長 平成27年4月 当社常務取締役飼料副本部長(現在)	35,300株
5	牧田健二 (昭和30年4月22日生)	平成8年1月 ソニー生命保険株式会社に入社 平成10年1月 当社に入社 平成17年4月 当社北海道工場長 平成20年4月 当社執行役員八戸工場長 平成22年6月 当社取締役八戸工場長 平成24年4月 当社取締役志布志工場長(現在)	13,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	川上政彦 (昭和29年4月16日生)	昭和48年4月 当社に入社 平成20年4月 当社志布志工場長 平成21年4月 当社執行役員志布志工場長 平成22年6月 当社取締役志布志工場長 平成24年4月 当社取締役鹿島工場長 平成26年10月 当社取締役本社工場長(現在)	11,100株
7	近藤祐司 (昭和29年4月28日生)	昭和53年4月 当社に入社 平成12年4月 当社肥料部長 平成20年4月 当社執行役員北海道工場長 平成21年4月 当社執行役員営業企画部長 平成24年4月 当社執行役員研究技術部長 平成26年6月 当社取締役研究技術部長 (現在)	5,300株
8	小林洋哉 (昭和29年11月1日生)	昭和55年10月 豊田工機株式会社(現株式会社ジェイテクト)に入社 平成14年4月 名城大学法学部非常勤講師 (現在) 平成18年1月 株式会社ジェイテクト法務部長 平成24年4月 名古屋外国語大学現代国際学部教授(現在) 平成26年6月 当社取締役(現在)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小林洋哉氏は、社外取締役候補者であります。
3. 小林洋哉氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年にわたり企業法務や経営管理業務に携わり、また、大学で法学の教授を務める程、法学に関し豊富な知見を有していることから、社外取締役としての役割を十分に果たすことが期待されるためであります。
4. 小林洋哉氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、小林洋哉氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は500万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度としており、小林洋哉氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、小林洋哉氏を東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第4号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役3名全員の任期が満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

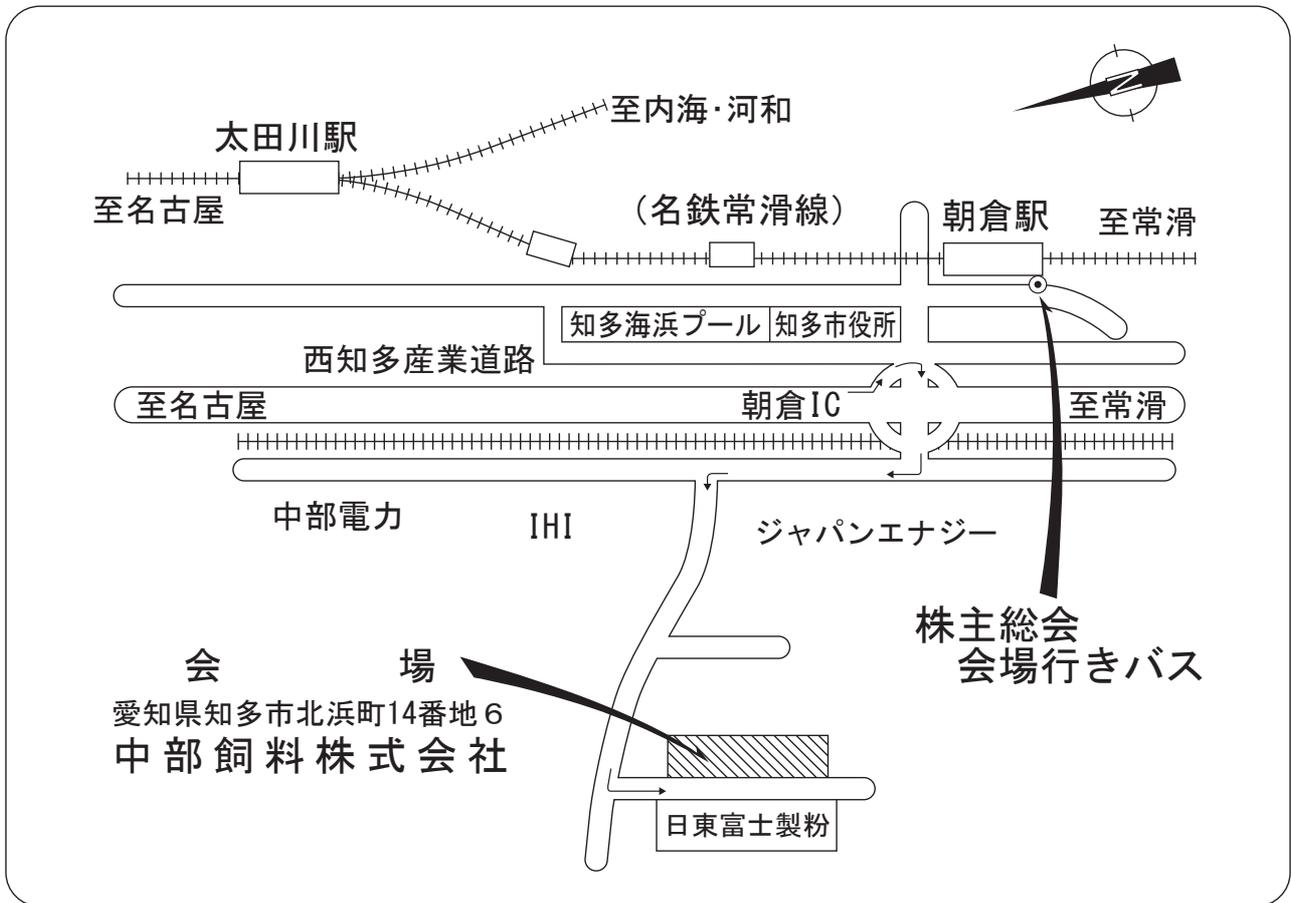
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	伊藤 隆文 (昭和28年3月15日生)	昭和52年4月 株式会社東海銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）に入行 平成19年5月 当社に入社、志布志工場長 平成20年4月 当社総務人事部長 平成21年4月 当社執行役員総務人事部長 平成22年6月 当社取締役総務人事部長 平成24年4月 当社取締役業務改革部長 平成26年6月 当社取締役 平成26年6月 当社監査役（現在）	16,500株
2	松林 茂晴 (昭和23年7月17日生)	昭和46年4月 株式会社東海銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）に入行 平成10年5月 同行新橋支店長 平成12年10月 東海ミツワ電機株式会社代表取締役社長 平成17年1月 東栄株式会社顧問 株式会社トーエイオフリアル代表取締役社長 平成23年6月 当社監査役（現在） 平成23年9月 社団法人名古屋ビルディング協会（現一般社団法人名古屋ビルディング協会）事務局長（現在）	一株
3	岩本 秀之 (昭和38年2月20日生)	昭和60年4月 株式会社トーマン（現豊田通商株式会社）に入社 平成21年4月 豊田通商株式会社経営企画部長 平成23年6月 同社金属企画部長 平成25年4月 同社執行役員コーポレート本部長補佐（現在） 平成26年6月 当社監査役（現在）	一株

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 松林茂晴氏及び岩本秀之氏は、社外監査役候補者であります。
3. 松林茂晴氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は経営者としての幅広く高度な見識と長年の豊富な経験により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
4. 岩本秀之氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、財務等に関する豊富な知見を有しており、社外監査役としての役割を十分に果たすことが期待されるためであります。
5. 松林茂晴氏及び岩本秀之氏は現在当社の社外監査役であります。それぞれの監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって松林茂晴氏は4年、岩本秀之氏は1年となります。
6. 当社は、松林茂晴氏及び岩本秀之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は500万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度としており、松林茂晴氏及び岩本秀之氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、松林茂晴氏を東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として届け出ております。

以 上

* 株主総会会場ご案内図 *



- 当日、名鉄朝倉駅より会場行きバスを用意いたします。
午前9時20分発、午前9時35分発の2便

■ ご参考	名鉄名古屋駅発	太田川駅着	同駅発	朝倉駅着
準急中部国際空港行	8:46	9:10	9:11	9:17
特急中部国際空港行	9:03	9:20	9:20	9:25
	中部国際空港駅発	常滑駅着	同駅発	朝倉駅着
準急新可児行	8:52	8:57	8:57	9:10
特急名鉄岐阜行	9:17	9:20	9:21	9:31

なお、お車でお越しの節は、西知多産業道路の朝倉インターチェンジをおりてください。

- お問い合わせ先
 中部飼料株式会社 総務人事部 総務課 TEL: 052-562-2010